

# 公園便所清掃業務委託及び公衆便所清掃業務委託共通仕様書

## 1. 主記

この仕様書は、尼崎市が管理する公園便所、公衆便所を衛生的な利用に供するために必要な清掃及び消耗品の補充等（以下「清掃業務」という。）を委託により実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 一般的事項

- (1) 受託者は、本仕様書に基づいて清掃業務を実施するほか、尼崎市の条例を含む関係法令を遵守すること。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、清掃業務の実施中、行政による業務委託に係る受託者としての礼節をもって公園便所、公衆便所の利用者等に接するとともに、利用者等に損害等を与えることのないよう十分に注意を払うこと。もし利用者等に損害等を与えた場合は、受託者の責任において適切に処理するとともに、速やかに委託者に報告すること。
- (3) 清掃後は、速やかにトイレの使用ができる状態にすること。

## 3. 費用負担

- (1) 清掃業務の実施に係る電気代、水道代については、委託者の負担とする。
- (2) トイレトーパーは、令和7年度に限り委託者の負担とするが、令和8年度及び令和9年度については、受託者の負担とする。

【参考】トイレトーパー使用実績について

（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの使用実績参考）

公園便所トイレトーパー：26,758個

公衆便所トイレトーパー：12,348個

※ 上記数量は、あくまで参考数量であり使用数量を確定するものではない。

※ 使用数量の増減による契約額の変更はしないものとする。

- (3) 上記のほか、清掃用具、洗剤など清掃業務の実施に必要な機材や消耗品等については、受託者の負担において必要に応じ準備すること。

## 4. 実施要領

本業務の実施要領及び実施箇所は、本仕様書及び公園便所清掃業務委託特記仕様書及び公衆便所清掃業務委託特記仕様書のとおりとする。なお、便所の改修工事等による一時的な閉鎖による実施箇所数の変更は対象としないが、便所の新設や廃止による実施箇所数の変更がある場合は、協議により契約変更の対象とする。

## 5. 提出書類

- (1) 着手届
- (2) 実施計画
  - ・内容については、「**6、実施計画**」のとおり
- (3) 作業実績報告
  - ・内容については、「**8、作業実績報告**」のとおり

## 6. 実施計画

受託者は、清掃業務を本仕様書に定めるとおりに履行できるよう、必要な体制を構築するとともに、次の各号に掲げる項目を含んだ業務実施にあたっての計画を策定し、清掃業務に着手した後速やかに書面により委託者に報告し、承諾を得ること。なお、承諾を得た実施計画の内容に変更があった場合も同様とする。

- (1) 清掃業務の実施体制
  - ・本業務における実施体制表
  - ・作業班の数及び担当する便所
  - ・各作業班の従事者の人数及び氏名
  - ・各作業班の現場責任者の人数、氏名及び緊急時の連絡体制
  - ・その他実施体制の整備に必要な項目
  - ・清掃方法、手順
- (2) 業務主任担当者の選出
- (3) 清掃業務に使用する車両がある場合、その車種及び車番、道路使用許可書があれば写し
- (4) 清掃業務の実施頻度
- (5) その他清掃業務の実施に必要な項目

## 7. 作業内容

清掃業務の作業内容は、概ね次のとおりとする。なお、清掃後速やかに便所の利用ができるように十分水切りを行うこと。

- (1) 床面の清掃
  - ・ごみの片づけ
  - ・汚れ等の除去（専用洗剤や器材等を用いての清掃及び水切り）
- (2) 建屋内部の壁面、建具及びベビーシート等の清掃
  - ・汚れ等の除去（専用洗剤や器材等を用いての清掃及び水切り）
  - ・ベビーシート等の清掃（専用洗剤や器材等を用いての丁寧な清掃）
  - ・落書き等の除去（ただし、大きな落書き等除去できない場合は委託者へ報告すること）
  - ・ほこり、クモの巣等の除去（照明、換気扇、通気口、ハイタンクなど）
- (3) 大便器及び小便器の清掃
  - ・便器内外の清掃（専用洗剤や器材等を用いての丁寧な清掃）
  - ・つまりの除却（吸引器等を用いての簡易な除却）  
なお、吸引器等を用いてもなおつまりが除却できない場合は、使用禁止の措置を行うとともに、委託者に連絡すること。
  - ・漏水への対応（元栓の閉栓、使用禁止の措置）  
漏水を発見したときは、水道の元栓を閉め、使用禁止の措置を行うとともに、委託者へ連絡すること。
- (4) 洗面台の清掃
  - ・鏡を含む洗面台全体の清掃
  - ・排水口のつまりの除却（吸引器等を用いての簡易な除却）  
なお、吸引器等を用いてもなおつまりが除却できない場合は、使用禁止の措置を行うとともに、委託者に連絡すること。

- (5) 消耗品の補充
  - ・常に利用者がトイレットペーパーを利用できるよう補充すること。
- (6) 建屋外部の清掃
  - ・ごみの片づけ
  - ・落書き等の除去（ただし、大きな落書き等除去できない場合は委託者へ報告すること）
  - ・ほこり、クモの巣等の除去
- (7) その他
  - ・設備の不具合等の委託者への報告
  - ・上記のほか、委託者が特に指示する事項

## **8. 作業実績報告**

受託者は、毎月を実施した前項に定める作業内容の実績等について、速やかに書面により報告を行うこと。

## **9. 委託料の請求及び支払**

委託者は、受託者から委託料の適法な請求を受けたときは、委託料を支払うものとする。（基本的に、年12回均等分割払）

## **10. 再委託**

受託者は、本業務の全部を一括して再委託してはならない。ただし、全体としての委託業務の遂行に支障が生じない範囲で本業務の一部を再委託するときは、委託者にあらかじめ承認を得ることとする。

## **11. その他**

前各項に定めるもののほか、清掃業務の実施に関し必要な事項については、委託者、受託者双方が協議して別途定める。

以 上

## 公園便所清掃業務委託特記仕様書

### 1. 清掃回数

原則、以下の回数を実施し、利用者に不快感を与えないよう清潔な状態を保つことができるよう適宜実施するものとする。

- (1) 月曜日～土曜日の間で、2日に1回（週3回）の清掃とする。
- (2) 二本松公園便所は日曜日を除く週6日清掃とする。
- (3) 北雁替公園は7月15日から8月31日までの間は週6日清掃とし、それ以外の日は2日に1回の清掃とする。
- (4) 武庫川コスモス園開催期間中(10月中旬から11月下旬まで)は、設置されている簡易トイレの清掃を月曜日～土曜日の間で2日に1回（週3回）の清掃を基本とする。
- (5) 大物公園便所は、令和7年度に予定している再整備工事の施工期間、供用中止を予定している。

### 2. 清掃場所

別紙1のとおり

### 3. 作業時間について

公園の開場時間がある場合は、開場時間内で作業すること。

以 上

## 公園便所一覧表

## 公園便所(161か所)

	便所の名称	所在地
1	稲川公園便所	長洲中通3丁目24番43号
2	今福公園便所	今福2丁目12番1号
3	小田北公園便所	神崎町27番4号
4	神崎屋敷子ども広場便所	神崎町11番
5	金楽寺北公園便所	金楽寺2丁目24番
6	杭瀬公園便所	杭瀬北新町2丁目6番61号
7	潮江公園便所	潮江3丁目2番1号
8	潮江緑遊公園便所	潮江5丁目4番
9	下条公園便所	久々知3丁目5番
10	下坂部公園便所	下坂部2丁目3番
11	常光寺南公園便所	常光寺2丁目10番
12	城ノ後公園便所	次屋1丁目18番
13	北浜公園便所	大物町2丁目12番
14	大物公園便所 <small>※R7再整備予定</small>	東大物町1丁目1番4号
15	大物川緑地公園便所	東大物町1丁目2番1号
16	築地公園便所	築地3丁目5番
17	長洲公園便所	長洲東通3丁目7番13号
18	西川東公園便所	西川2丁目21番
19	西大物公園便所	西大物町12番48号
20	西川平七子ども広場便所	西川1丁目8番
21	西川公園便所	西川2丁目1番
22	八幡公園便所	西長洲町2丁目15番
23	東大物公園便所	東大物町2丁目101
24	溝手公園便所	下坂部3丁目15番
25	宮前公園便所	杭瀬本町1丁目3番
26	柳原緑地(西川)便所	西川1丁目地先(河川敷)
27	葭島公園便所	神崎町(河川敷)
28	東浦公園便所	尾浜町2丁目37番
29	名月西公園便所	尾浜町2丁目2番1号
30	栗山公園便所	南塚口町7丁目29番
31	栄町公園便所	武庫町1丁目42
32	笹山公園便所	武庫豊町2丁目
33	高田公園便所	上ノ島町3丁目4番
34	高倉公園便所	南武庫之荘6丁目6番
35	塚口西第一公園便所	南塚口町8丁目32番
36	塚口西第二公園便所	南塚口町8丁目42番

	便所の名称	所在地
37	塚口西第三公園便所	南塚口町8丁目15番28号
38	常松南公園便所	常松1丁目19番
39	時友中央公園便所	武庫之荘9丁目15番
40	富松城北公園便所	富松町3丁目6
41	富松北公園便所	武庫之荘本町3丁目13番198号
42	富松公園便所	富松町1丁目23番
43	友行公園便所	武庫之荘7丁目19番
44	中の島公園便所	栗山町2丁目4番1号
45	生津公園便所	武庫之荘3丁目15番10号
46	二本松公園便所	武庫町1丁目4番23号
47	東富松北公園便所	富松町3丁目28番
48	吹上公園便所	武庫之荘6丁目11番
49	松ヶ本公園便所	塚口町6丁目3番1号
50	宮田公園便所	南塚口町1丁目29番1号
51	武庫之荘公園便所	武庫之荘4丁目17番1号
52	武庫川公園(新幹線上)便所	常松2丁目23 (河川敷)
53	武庫庄公園便所	武庫之荘本町2丁目11番
54	守部公園便所	南武庫之荘8丁目21番
55	椀田公園便所	塚口町5丁目28番1号
56	猪名川河川敷緑地便所	田能3丁目36 (河川敷)
57	小田東公園便所	高田町20番10号
58	尾浜公園便所	名神町2丁目11番2号
59	上坂部西公園便所	東塚口町2丁目2
60	上食満公園便所	食満2丁目16
61	上坂部公園便所	上坂部3丁目4番
62	亀田公園便所	小中島3丁目9番
63	小中島公園便所	小中島2丁目1番
64	下食満北台公園便所	食満6丁目11番
65	下食満公園便所	東園田町4丁目151
66	下園公園便所	東園田町9丁目3番1号
67	園田公園便所	田能1丁目66-7
68	園和公園便所	東園田町9丁目20番1号
69	田能西公園便所	田能4丁目19
70	近松公園1便所	久々知1丁目4番38号
71	近松公園2便所	久々知1丁目4番38号
72	塚口北公園便所	塚口本町3丁目311-3
73	富田公園便所	東園田町1丁目236
74	中食満便所	食満5丁目21番

	便所の名称	所在地
75	若王寺名神下子ども広場便所	若王寺3丁目22
76	若王寺公園便所	若王寺2丁目16番
77	西浦公園便所	東園田町1丁目116-2
78	二十公園便所	小中島2丁目19番
79	額田公園便所	額田町11番
80	丸橋公園便所	口田中1丁目22番1号
81	南浦公園便所	食満7丁目14番
82	南台公園便所	食満7丁目25
83	向田公園便所	若王寺3丁目5番
84	名和公園便所	名神町2丁目8番
85	藻川河川敷緑地(テニスコート)便所	食満4丁目1(河川敷)
86	藻川河川敷緑地(食満)便所	食満4丁目地先(河川敷)
87	もすりん橋公園便所	戸ノ内町4丁目2
88	森公園便所	南塚口町2丁目32番1号
89	森前公園便所	南塚口町4丁目1番1号
90	山北公園便所	御園2丁目9番
91	戸の内公園便所	戸ノ内町6丁目6、7
92	大庄公園便所	菜切山町5
93	祇園橋公園便所	元浜町1丁目107
94	貴布弥公園便所	西本町6丁目25
95	口ノ開公園便所	大庄西町2丁目4番
96	下田公園便所	道意町2丁目1
97	水明公園便所 1	水明町199番1号
98	水明公園便所 2	水明町199番1号
99	成文公園便所	大島2丁目13番
100	出屋敷公園便所	南竹谷町2丁目64番1号
101	道意公園便所	道意町6丁目8
102	中在家緑地公園便所	西本町4丁目
103	西駄公園便所	大島1丁目31番
104	南ノ口公園便所	大島3丁目11番1号
105	宮内公園便所	宮内町3丁目180
106	武庫川公園(元浜)便所	元浜町3丁目(河川敷)
107	武庫川公園(大島)便所	大島2丁目36(河川敷)
108	武庫川公園(大庄西)便所	大庄西町1丁目4(河川敷)
109	武庫川公園(丸島)便所	丸島町地先(河川敷)
110	武庫川公園(平左衛門)便所	平左衛門町地先(河川敷)
111	元浜緑地公園便所 1	道意町6丁目
112	元浜緑地公園便所 2	元浜町1丁目30番

	便所の名称	所在地
113	元浜緑地公園便所 3	元浜町 1 丁目 3 9 番
114	元浜西公園便所	元浜町 3 丁目 3 2
115	蓬川公園便所 1	崇徳院 3 丁目 1
116	蓬川公園便所 2	崇徳院 3 丁目 1
117	武庫川公園(2号線南)便所	大島 1 丁目 (河川敷)
118	芦原公園便所	東七松町 2 丁目 2 番 1 号
119	石田公園便所	水堂町 3 丁目 1 2 番
120	今井公園便所	立花町 3 丁目 3 1 番 1 号
121	芋公園便所	稲葉元町 2 丁目 8 番
122	大西新町公園便所	大西町 3 丁目 5 番 3 号
123	春日公園便所	大庄北 4 丁目 1 7 番
124	川東公園便所	南武庫之荘 1 1 丁目 8 番
125	川辺公園便所	南七松町 1 丁目 6 番 1 号
126	北難波公園便所	東難波町 2 丁目 4 0 番
127	小松道公園便所	南武庫之荘 1 0 丁目 5 5 番
128	三反田公園便所	三反田町 2 丁目 1 3 番
129	下稲葉公園便所	稲葉荘 1 丁目 8 3
130	下沢公園便所	南武庫之荘 1 0 丁目 8 番
131	昭和公園便所	七松町 2 丁目 1 8 番 2 7 号
132	園河原公園便所	水堂町 4 丁目 1 0 番 1 号
133	高瀬公園便所	西立花町 3 丁目 2 番
134	千歳公園便所	立花町 2 丁目 6 4 番
135	中の池公園便所	南武庫之荘 6 丁目 1 8 番
136	西難波公園便所	西難波町 2 丁目 6 番 5 号
137	浜田公園便所	浜田町 2 丁目 1 3 2
138	東大島南緑地公園便所	大庄北 5 丁目 3 7 6 - 1
139	東大島公園便所	大庄北 1 丁目 2 5 番
140	福住公園便所	水堂町 1 丁目 5 番 1 号
141	南武之荘(名神下)子ども広場便所	南武庫之荘 7 丁目 2 3 番
142	南武之荘第 3(名神下)子ども広場便所	南武庫之荘 9 丁目 2 1 番
143	武庫川公園(グラウンド横)便所	武庫町 3 丁目 2 6 (河川敷)
144	武庫川公園(名神南)便所	南武庫之荘 1 0 丁目 (河川敷)
145	武庫川公園(テニスコート)便所	南武庫之荘 1 2 丁目 2 2 番 (河川敷)
146	武庫川公園(稲葉荘)便所	稲葉荘 2 丁目 (河川敷)
147	武庫川公園(阪急線南)便所	南武庫之荘 6 丁目 2 0 番 (河川敷)
148	若松公園便所	立花町 2 丁目 1 9 番 1 号
149	中難波公園便所	東難波町 5 丁目 3 7 番
150	梅ノ木公園便所	西難波町 5 丁目 1 0 番 1 6 号



	便所の名称	所在地
151	難波公園便所	東難波町4丁目3番30号
152	浜田川公園便所	西難波町2丁目32番
153	東難波公園便所	東難波町3丁目14番10号
154	生島公園便所	栗山町1丁目337番
155	生島北公園便所	栗山町2丁目9番
156	北雁替公園便所	南武庫之荘2丁目14番
157	大井戸公園便所	南武庫之荘3丁目37番1号
158	西武庫公園便所 1	武庫元町3丁目14
159	西武庫公園便所 2	武庫元町3丁目14
160	西武庫公園便所 3	武庫元町3丁目14
161	宮の北公園便所	西昆陽3丁目496

以 上

## 公衆便所清掃業務委託特記仕様書

### 1. 清掃回数

公衆便所 8 か所は原則、日曜日を除く週 6 日清掃を行い、利用者に不快感を与えないよう清潔な状態を保つことができるよう適宜実施するものとする。

### 2. 清掃場所

別紙 1 のとおり

以 上

## 公衆便所一覧表

### 公衆便所(8か所)

	便所の名称	所在地
1	杭瀬公衆便所	杭瀬本町3丁目4番4号
2	J R 尼崎駅南公衆便所	長洲本通1丁目1番
3	J R 尼崎駅北公衆便所	潮江1丁目5番14号
4	武庫之荘駅南公衆便所	南武庫之荘1丁目1番
5	武庫川緑地公衆便所	武庫元町3丁目地先
6	寺町公衆便所	西御園町175
7	武庫川公衆便所	大庄西町1丁目1番
8	七松公衆便所	七松町1丁目1番2号

以 上